



令和3年度 那賀町当初予算のお知らせ

一般会計当初予算（前年度比 -0.53%）

当初予算合計 93億5千万円

歳入予算内訳

依存財源 6,932,146 千円

国・県から交付される財源で、この比率が大きいほど、国や県に依存している。

74.14%

自主財源 2,417,854 千円

町税や使用料など、町が自主的に収入できる財源のこと。

25.86%

	区 分	予算額(千円)	構成比
依存財源	地方交付税	4,250,000	45.45%
	地方債	1,008,600	10.79%
	県支出金	699,063	7.47%
	国庫支出金	530,083	5.67%
	地方消費税交付金	167,665	1.79%
	地方譲与税	246,536	2.64%
	法人事業税交付金	11,020	0.12%
	環境性能割交付金	6,154	0.07%
	配当割交付金	5,019	0.05%
	株式等譲渡所得割交付金	5,309	0.06%
	地方特例交付金	1,000	0.01%
	交通安全対策特別交付金	1,000	0.01%
	利子割交付金	697	0.01%
自主財源	繰入金	1,175,300	12.57%
	町税	844,119	9.03%
	使用料及び手数料	166,873	1.78%
	諸収入	68,573	0.73%
	寄附金	80,001	0.86%
	繰越金	21,731	0.23%
	財産収入	46,768	0.50%
	分担金負担金	14,489	0.16%

歳出予算内訳

◆目的別歳出予算

区 分	予算額(千円)	構成比
議会費	75,272	0.81%
総務費	2,164,501	23.15%
民生費	1,463,413	15.65%
衛生費	919,878	9.84%
農林水産業費	940,579	10.06%
商工費	82,864	0.89%
土木費	829,952	8.87%
消防費	514,166	5.50%
教育費	556,102	5.95%
災害復旧費	60,220	0.64%
公債費	1,698,053	18.16%
予備費	45,000	0.48%

◆性質別歳出予算

	区 分	予算額(千円)	構成比
1	人件費	2,223,662	23.78%
	公債費	1,698,053	18.16%
	扶助費	369,812	3.96%
2	普通建設事業費	1,643,597	17.58%
	災害復旧事業費	60,000	0.64%
3	物件費	1,291,550	13.81%
	繰出金	800,425	8.56%
	補助費等	881,543	9.43%
	積立金	248,416	2.66%
	維持補修費	70,142	0.75%
	予備費	45,000	0.48%
	貸付金	17,800	0.19%

1	義務的経費	4,291,527 千円
2	投資的経費	1,703,597 千円
3	その他経費	3,354,876 千円

特別会計当初予算

当初予算合計 4,656,644千円

特 別 会 計 名	本年度予算(千円)	特 別 会 計 名	本年度予算(千円)
国民健康保険事業特別会計	931,207	集落排水事業特別会計	129,008
国民健康保険診療所事業特別会計	419,640	ケーブルテレビ事業特別会計	175,308
後期高齢者医療特別会計	181,069	財産区事業特別会計	446
介護保険事業特別会計	1,952,008	町立上那賀病院事業会計(公営企業会計)	605,500
簡易水道事業特別会計	231,088	工業用水道事業会計(公営企業会計)	31,370

令和3年度 那賀町当初予算の概要

那賀町では、第1期那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の終了に伴いこれまでの戦略を検証し、令和2年度に「第2期那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

第2期の総合戦略では、検証による中間報告を踏まえ、人口減少対策や防災・減災、医療・介護等の社会保障関連、高度情報通信網対応などが引き続き重要事項として計画に盛り込まれました。

財政状況においては、地方交付税における合併特例が終了し、今後の人口減少によってはさらに地方交付

税が減少することが想定されます。また、合併特例債の発行可能額も残り僅かとなり、インフラ整備に必要となる普通建設事業や合併前に建設された施設の老朽化対策、類似施設の集約化、廃止などの維持修繕経費を賄うための財源確保が重要課題であります。

そうした状況のなか、長期的な視野に立って、人口減少と地域経済の衰退を克服し、定住人口や交流人口の増加を地域経済の発展につなげ、本町が有する地域の特性や強みを活かし、町の魅力を発信していくことにより、活力あるまちづくりに努めてまいります。

令和3年度 一般会計予算における総合戦略事業

林業従事者の雇用拡大	16,590千円
林業従事者を募るイベント等を開催するとともに、新規就業者の技術習得支援や林業事業体に対する社会保険料等の支援を行うことにより、生産性の向上や林業経営基盤の安定を図ります。	
高性能林業機械及び労働環境改善機器の導入支援	16,130千円
木材の生産性を高める高性能林業機械や、山林労働環境を改善する機器に対する購入補助を行うことにより、素材生産量の拡大と担い手の定着を図ります。	
林道・作業道開設延長の拡大	371,214千円
木材輸送コストや森林施業コストを削減するため、林道の開設工事や改良工事を行い、林業振興を図ります。	
木材生産量の拡大	21,000千円
主伐や間伐材搬出に対する補助及び再造林に対する補助に加え、林業事業体等への間接的補助を横断的に実施し、林業の成長産業化を推進します。	
鳥獣害対策事業	34,126千円
農林水産物の鳥獣害対策のため、従来のネット、電気柵の設置に加え大型檻の設置経費を助成するとともに、有害鳥獣駆除捕獲委託事業を行います。また高齢化する駆除班の後継者作りのため、狩猟免許取得や狩猟保険に対する助成を行います。	
中山間地域等直接支払交付金	39,583千円
中山間地域での条件不利農地の保全を図る取組を支援します。	
多面的機能支払交付金	2,745千円
地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保管理を推進することにより、農業、農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。	
広域営農団地整備事業	9,071千円
県が実施している広域農道阿南丹生谷線整備工事を行い、農業の振興と活性化を図ります。	

1 安定して働けることができる那賀町における「しごと」の創生	
(1) 新しい雇用の創出	
新規就農者への営農支援	15,809千円
農業次世代投資資金により若手の新規就農者に対する支援を行います。	
認定農業者支援	5,442千円
農業生産物の種苗代金等の補助や、特産品物流対策費補助、その他各種団体への活動費補助などを通じて農業の振興と活性化を図ります。	
未利用材の有効利用による新規雇用者	1,850千円
バイオマスタウン構想を含め、未利用材を活用した産業等の活性化を図り、雇用の創出を図ります。	
ドローン利活用事業	1,722千円
ドローン推進室サイト運営やドローン展に出展することにより、取り組みを全国にPRし、ドローンによるまちおこしを図ります。	
森林の境界明確化事業に関する雇用の拡大	11,500千円
豊かな森林を次世代に引き継ぐため、森林境界の調査確定事業を拡大し、森林経営管理の推進を図ります。	
地域商社の立ち上げによる雇用創出	22,987千円
AI・ドローン等の新技術を用いた農林業を社会実装する地域商社を産学官が連携した協議会でサポートすることにより、持続可能な地域産業の活性化を図ります。	
雇用創出事業	12,822千円
厳しい雇用情勢に対処するための雇用創出事業として、草刈等による施設美化のための地域雇用創出作業員を雇用します。	
(2) 地域産業における雇用拡大	

移住体験事業	923千円
移住を検討している方に対して、一定期間町内での生活を体験できる施設を貸し出すことで移住を促進します。	
町内観光施設関係及びインバウンド関係事業	35,662千円
那賀町観光協会等の団体補助、観光施設の維持・修繕、各種イベントの助成などを通じ外国人旅行者も含めた観光誘客に取り組みます。	
「四国の右下魅力倍增」推進事業	3,460千円
県民局・県南1市4町で立ち上げた、四国の右下観光局（DMO）と連携し広域的な観光振興に取り組みます	
相生森林美術館の運営	17,840千円
常設展・企画展を実施し、ギャラリートーク、講演会や木彫り・木版画の実技講習会などに積極的に取り組み、交流人口の増加を図ります。	
那賀町農村舞台公演	2,720千円
町内6か所による農村舞台を活用した伝統的な文化を継承するとともに、新たな活用に向けた支援を行います。また、国指定の重要無形民族文化財に指定されている太布織りや伝統的な文化である吹き筒花火の保存・継承の取り組みを行います。	
地域おこし協力隊の設置及び運営事業	31,910千円
都市部の若者を地域おこし協力隊員として委嘱し、各地域の課題解決に向けての取り組みや町内の情報を発信することにより地域の活性化を図ります。	
稚魚放流事業	10,901千円
漁業組合が実施する稚魚放流を支援し、釣り客等の交流人口増加を目指します。	
(3) 多様な人材の受け入れ強化	
インターンシップ等事業	400千円
ワークショップやフィールドワークを通じて、地元企業と若者（大学生等）のマッチングに係る調査研究等を実施します。	

3 那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる	
(1) 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境づくり	
結婚・出産祝い金等事業	11,150千円
住民の結婚や出産について、新しい人生のスタートを応援するとともに、新住民の誕生を祝福し、新生児の健やかな成長を願い、潤いと活気に満ちた明るい社会づくりのため、祝い金を交付します。定住後に生まれた子どもの人数により定期に加算金を交付します。	
縁むすびの会運営支援事業	500千円
単身者の結婚を支援する「縁むすびの会」に対して、財政支援や運営活動等の支援を行います。	
児童手当等の支給	73,800千円
児童を養育している家庭等における生活の安定を図り、児童のすこやかな成長を目的として、誕生から満15歳となる年度末まで児童手当等を支給します。	

森林管理サポートセンターによる施業支援	88,759千円
森林経営管理制度の推進について「とくしま南部地域森林管理システム推進協議会」と連携し、森林整備の推進を図ります。	
林道維持管理事業	13,230千円
林道及び作業道の維持管理を行い、林道、作業道の機能維持を行います。	
(3) 人材の育成と受入れ体制の整備	
木育拠点施設整備	21,330千円
木育拠点施設を整備するとともに町内外の幼児及び小・中学生等を対象とした木育活動を支援します。	
無人航空機の操縦者及び安全運行管理者育成	3,770千円
那賀高校森林クリエイト科生徒及び住民の方を対象とした小型無人航空機認定資格取得講座を実施し、業務でのドローンの利活用を促進します。	
林業系講習会の開催及び人材育成	8,696千円
林業系技術講習会等を開催し、業務に必要な免許の取得や高度な技術習得を実践し、新規就業者を支援します。	
図書館の運営	9,384千円
住民に読書をはじめとする情報サービスを提供し、住民が知識や情報を得たりレクリエーションを楽しめるように取り組みます。	

2 那賀町への新しいひとの流れをつくる	
(1) 移住支援の強化	
那賀町移住交流支援センター事業	6,585千円
推進団体への支援や移住交流イベント等を開催することで都市との交流を促進し、移住に結び付けます。	
移住者情報支援（空き家情報管理）	20,791千円
システム構築により移住相談業務の効率化を図り、交流人口や関係人口の増加および移住定住に向けた地域資源を有効に活用します。	
移住用空き家改修補助	32,000千円
空き家バンクに登録された空き家等を地域活性化に寄与する施設に改修する場合の費用を補助し、空き家の活用を図ります。	
移住・定住支援員事業	6,197千円
移住希望者や移住者が安心して相談でき、移住者の増加および移住後の定着を図るため、地域とつながりを持って暮らせることを目的とし活動します。	
(2) 交流人口の拡大	
都市部との交流事業	1,355千円
会員の交流、親睦を図るとともに「ふるさと」との絆を深め、那賀町の振興発展に寄与することを目的とした事業を実施します。	

経済的な就学支援	5,056千円
経済的に困窮している児童生徒を持つ世帯に対し、教材費などの負担軽減のため支援を行います。	
特別支援教育就学補助	777千円
障害のある幼児児童生徒が特別支援学校や小中学校の特別支援学級等で学ぶ際に保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ補助を行います。	
放課後子ども教室事業	7,600千円
学校の放課後や長期休暇期間において、地域の方々の参画を得て、安全・安心な子どもの活動拠点を設けます。	
安心安全な学校給食の充実	54,900千円
児童生徒にバランスのとれた食事、望ましい食習慣を形成する拠点として、直営で学校給食センターを運営します。	
(3) 移住・定住の促進、若い世代向住宅施策の推進	
奨学金返済免除制度による定住支援	16,800千円
経済的な理由により大学等に入学が困難な方に奨学金を貸与し、優秀な人材の育成を図るとともに定住促進を図る目的で貸与額の還付制度や補助制度による支援を行います。	
地域コミュニティ活性化事業	15,520千円
町内各地区のまちづくり協議会の取り組みの支援や、コミュニティ助成事業を行い、地域の活性化を図ります。	
町産木づかい住宅等支援事業	5,500千円
那賀町内での新築及びリフォーム物件の木材資材費を補助し、町産材の利用拡大と定住を支援します。	
公営住宅維持管理事業	16,551千円
町営住宅の維持修繕工事を行い、居住環境の改善・充実に努め、定住化を図ります。	

4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	
(1) くらしの安心の実現	
自主防災組織助成事業	100千円
自主防災組織ができていない地域で、新たな発足を目指します。	
木造住宅耐震化促進事業	14,572千円
南海トラフの巨大地震に備え、木造住宅の耐震化を図り、地震に強いまちづくりを推進します。また老朽化した危険空家の解体を支援し、避難路を確保します。	
高齢者の交通手段の整備	3,100千円
高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、タクシーを利用した外出を支援します。一部地区で社会福祉協議会によるボランティアタクシーを運営します。	
地籍調査の推進	156,557千円
土地所有者の一筆ごとの土地について、所有者・地番・地目・境界の調査と面積に関する測量を行い現況に合った地籍図・地籍簿を作成します。	

認定こども園運営事業	277,077千円
就学前の子どものすこやかな心と体の成長のため、こども園における教育・保育活動や保護者に対する子育て支援を推進します。	
地域子育て支援センター事業	12,691千円
地域子育て支援センターを拠点施設として、子育て中の親子の交流・育児相談等を行い、子どものすこやかな育ちを支援します。	
妊娠から出産・子育ての支援	45,120千円
妊婦や乳児の健康保持のため、各種健診の費用の一部を助成するとともに、妊婦等の相談等を行います。乳幼児や学童の健康維持のため予防接種を行うことともに、高校卒業までの子どもやひとり親家庭の医療費の助成を行います。不妊治療費の一部を助成します。	
虹の丘公園整備	74,572千円
子どもの遊び場の充実ため、虹の丘公園の老朽化した遊具を撤去し、遊具を設置するとともに公園環境の維持管理を行います。	
(2) 子どもが学ぶ環境の充実	
那賀高校支援事業	13,691千円
那賀町唯一の高校である県立那賀高校の教育振興・就学支援を図るため、教育振興に関する財政支援のほか、奨学金の支給、通学費の支援、那賀菊寮の調理、寮費補助などの支援を行います。	
町費教員の配置	45,794千円
地域の創意工夫を活かした教育の充実を目指し、町独自で教職員を任用します。	
外国人講師の配置	8,596千円
生きた外国語に触れる機会を増やすため、日本人教員を補助し、授業にあたる外国人講師を任用します。	
町教育研究会等補助	972千円
那賀町を愛する心を育成するため、弁論大会等を開催したり、児童生徒の国内外研修に対し補助を行います。	
スクールバス運行事業 通学バス運賃助成事業	33,883千円
小中学校への遠距離通学による不便性を解消するため、スクールバス等を運行します。また、路線バスを利用する生徒に対しては、運賃助成を行います。	
小中学校校舎維持修繕事業	4,072千円
各小中学校校舎等の健全性を保つ必要があることから、修繕工事等を行い、安全で安心な教育環境を整備します。	
教育におけるICTの活用	8,047千円
小中学校において、児童生徒用タブレット端末などを用い、教育の質の向上を目指すとともにギガスクール対応に向けた取り組みを行います。	
学校図書の充実	1,418千円
小中学校で図書を購入し、学校図書を充実させることでより良い学習環境を整えます。	
ふるさと学習（総合学習）事業	461千円
町内の小中学校が実施する、ふるさとを知り、ふるさとを愛する教育への支援を行います。	

各種予防接種実施事業	11,932千円
高齢者やクーポン券による風しん第5期の定期接種、風しん任意接種の助成等を行い、疫病予防に備えます。	
総合検診等実施事業	8,033千円
各種検診を実施するとともに、健康教室や健康相談を充実し、町民の健康づくりに努めます。	
簡易水道、集落排水事業へ操出金	147,124千円
住民の暮らしを支える重要なインフラである上下水道施設の適正管理を行い、安定供給とコストの削減に努めます。	
地域医療体制の充実	348,419千円
医療体制を充実させるため、町立病院・診療所に運営補助を行い、本町に赴任した医師が働きやすい環境づくりと医師の確保対策に取り組みます。さらに看護師不足解消のための施策にも取り組み、町民が安心して住めるまちづくりを目指します。	
県単治山事業	18,915千円
山地災害や河川への土砂流出を防ぐため、各地域において治山事業を進めます。	
那賀町消防本部、消防署運営	262,678千円
那賀町消防本部・消防署運営により、地域住民の生命と財産を守ります。	
那賀町消防団の運営	40,229千円
地域防災を担う地元消防団の積極的な活動により、住民の安心と安全を守ります。	
消防施設整備事業	19,779千円
地域の非常備消防力を向上させるため、小型ポンプ積載車や消防資機材の整備、消防水利の確保など、消防防災機能を高く維持します。	
災害対策事業	8,210千円
南海トラフの巨大地震や豪雨災害等に備え、避難所に必要な食糧の備蓄をすすめるとともに、簡易トイレや簡易ベッド、ドーム型テント等を備蓄し、快適な避難所となるよう整備します。	
鷺敷地区浸水対策事業	159,163千円
鷺敷地区では、県の堤防に併せ、内水対策として排水路新設工事を実施します。	
代替バス等運営事業	67,775千円
公共交通機関であるバス路線の維持を図るため、代替バスの運行や、老朽化したバス停の修繕を行い、高齢者や通学者の利便性を確保します。	
防災行政無線施設	27,102千円
防災行政無線として新設した減災コミュニケーションシステムにより、屋外放送や防災アプリを使い、防災情報を周知します。このほか移動系無線に、IP無線や衛星ケイタイを併用し、通信網の充実を図ります。	
(2) 地域づくりの加速	
宅配サービスの利用促進	1,000千円
商工会買物弱者対策事業に対して支援を行い、買物弱者対策として、宅配サービス事業・出前商店街事業を行います。	
(3) 情報通信の整備の推進	
携帯電話等エリア整備事業	3,530千円

避難訓練の実施	1,200千円
自主防災組織のみなさんが、自助・共助を意識し、災害時に避難行動が速やかにとれるよう、各地域で避難訓練を実施します。	
災害時に迂回路として重要な町道の整備	150,000千円
社会資本整備総合交付金事業や地方道路整備交付金事業などを活用して、災害時に迂回路として重要となる町道の整備を行います。	
救急救命士の育成	2,937千円
救命率を向上させるため、救急車に必ず1名は救命士が同乗できるように、救急救命士の増員（養成）を図ります。	
町社会福祉協議会運営事業	59,585千円
住民参加協同による福祉活動サービス推進のため、町社会福祉協議会に補助を行い、ボランティア活動及び在宅福祉事業の推進や、各福祉団体への活動支援強化を図ります。	
通所介護事業所施設の運営委託・施設整備	27,514千円
高齢者が可能な限り自立した日常生活を送ることが出来るよう、通所介護事業の運営を町社会福祉協議会に委託し、高齢者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを図ります。	
養護老人ホーム運営・入所措置	38,409千円
身体・精神または環境上の理由や経済的な理由により、自宅での生活が困難になった方を入所させ、食事サービス、機能訓練、その他の日常生活に必要な便宜を提供することにより養護を行います。	
障害者福祉事業	224,895千円
障害のある人も普通に暮らし、地域の一員として、ともに生きる社会づくりを目指して、障害者自立支援給付事業をはじめとする障がい福祉施策を推進します。	
高齢者生活状況確認事業	2,379千円
緊急通報サービスや関係機関との連携を行い、一人暮らし高齢者の生活状況の把握と支援を行います。	
障がい者虐待防止事業	600千円
障がい者虐待の防止、また障がい者虐待を受けた障がい者に対する保護及び支援等を実施します。	
自然環境保全事業	1,028千円
環境美化パトロール員の強化や町内一斉清掃などにより、環境美化啓発運動を推進します。	
合併浄化槽設置補助事業	6,938千円
合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水からの河川環境の保全に努めます。また、高齢者のトイレ改修に伴う設置も推進します。	
合併浄化槽維持管理事業	1,300千円
合併処理浄化槽の設置推進に向けた啓発活動及び既存の合併処理浄化槽の適正な維持管理を推進します。	
廃棄物処理事業	258,394千円
し尿及びごみの処理を町営で実施しており、適正な運営を行っています。町民の皆様がより利用しやすくなるよう努めます。	

フレイルトレーナー・ フレイルサポーター養成事業	3,000千円
健康に関する様々なチェックを行い、運動、食事、社会参加についての指導を行うことにより虚弱を予防し、健康寿命の延伸を図ります。	
(5) 時代にあったふるさとづくりの加速	
ふるさと寄付金収入の増大	80,000千円
各種ふるさと納税サイトで広く寄附を募り、地域活性化のための各種事業の財源として活用します。	

携帯電話基地局向け通信用光ケーブルの保守管理を行います。	
(4) 多様な人材が輝く地域づくりの加速	
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	14,184千円
敬老会の開催や、80歳以上の方への敬老祝い金の支給などを行います。また各種の趣味講座等を開催したり、シルバー人材センターを運営する等、高齢者の生きがいと健康づくりに努めます。	

令和3年度 地方消費税交付金 (社会保障財源化分) の用途について

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ、消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、次のとおりです。なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 93,717千円
【歳出】 社会保障施策経費(総額) 1,008,331千円



(単位：千円)

事業名		予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)
社会福祉	高齢者福祉事業	38,409				38,409	11,945
	障害者福祉事業	185,729	139,227			46,502	
	社会福祉事業	30,000	15,000			15,000	
	母子福祉事業	36,844	8,233			28,611	
社会保険	介護保険事業	283,957	21,891			262,066	46,497
	国民健康保険事業	70,584	31,500			39,084	
	高齢者医療事業	251,353	52,233			199,120	
保健衛生	病院事業	348,419				348,419	35,275
	疾病予防対策事業	24,567	813		1,000	22,754	
	医療提供体制確保事業	6,100		5,700		400	
	成人保健事業	9,206	440		800	7,966	
合 計		1,285,168	269,337	5,700	1,800	1,008,331	93,717